

施策10 防犯対策の推進

作成日：平成22年6月30日	主管課名：生活福祉部市民生活環境課	
----------------	-------------------	--

No	施策名称	主管課	施策の対象	施策の 対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の21年度目標達成度とその要因	施策の総評価 (18年度から21年度までの達成状況)
10	防犯対策の推進	市民生活環境課	市民	人口(17年3月末住民基本台帳人口+外国人登録人口)	犯罪から自分を守るようにする	刑法犯件数	240	167	184	231	件	成 231	成 228	業務取得	市民生活環境課	大船渡警察署からの年間データから把握する。	市内の刑法犯件数は、平成20年度は184件であったが、21年度は231件と増加し、目標値の225件を達成できなかった。 刑法犯の内容は、万引きや侵入盗などの窃盗犯が増加したためである。 特に、21年度は、高齢者の万引きや侵入盗が多くなっており、その対策としては、広報啓発活動や警察による大型商店等の見回り、各地区防犯協会等の地域パトロールを継続して行なった。万引きや侵入盗などの窃盗犯が増加している原因は、犯罪意識の希薄化や景気の低迷などが影響しているものと考えられる。 出かけるときは必ず戸締りをする市民の割合は、平成21年は、68.3%(H20:67.4%)と微増となり目標の79.0%を達成できなかった。 未施錠のため発生している侵入盗などの窃盗犯件数が上昇しており、施錠等戸締りを意識付けるため、地元新聞や市広報等で、市民に情報提供を行なっているものの鍵掛けの割合がいまだに低い状況にある。 目標値に届かなかった要因として、当気仙地区では、出掛ける際は、鍵を掛けるという意識が希薄であり、この意識を変えることが侵入盗などの窃盗犯を減らすことに繋がると思われる。	市内の刑法犯件数は、H18:240件(目標値240件)、H19:167件(目標値235件)、H20:184件(目標値230件)、H21:231件(目標値225件)となっており、H18年以降、目標値を達成していたもののH21年度は目標値を達成できなかった。 刑法犯の内容は、侵入盗や車上狙い、自転車盗、万引きなどの窃盗犯が目立つが、特に平成21年度は、万引きが増加しており、対策としては、広報啓発活動や警察による大型商店等の見回り、各地区防犯協会等の地域パトロールを継続して行なった。万引きや侵入盗などの窃盗犯が増加している原因は、犯罪意識の希薄化や景気の低迷などが影響しているものと考えられる。 出かけるときは必ず戸締りをする市民の割合は、H18:71.0%(目標値73.0%)、H19:71.0%(目標値76.0%)、H20:67.4%(79.0%)、H21:68.3%(82.0%)となっており、目標値を達成できなかった。 特に、侵入盗などの窃盗犯件数が減少しないためである。その要因は、無施錠が多く、施錠等戸締りを意識付けるため、地元新聞や市広報等で、市民に情報提供を行なっているものの鍵掛けの割合がいまだに低い状況にあり、当気仙地区は、出掛ける際、鍵を掛けるという意識が希薄であるため、この意識を変えることが課題である。 なお、全国や県内では、殺人などの凶悪犯罪が発生しているものの、当市では、防犯関係者による地域安全活動が活発に行われていることにより、こうした凶悪犯罪は発生していないところである。今後も、継続して地域安全活動を推進し、凶悪犯罪の未然防止に努めていくことが大切である。
						出かけるときは必ず戸締りをする市民の割合	71.0	71.0	67.4	68.3	%	成 74.0	成 75.0	市民アンケート	市民生活環境課	・H21市民意識調査(問12-(2))あなたの、日常生活の中で、取り組んでいることはありますか？ 防犯等について →1.出かけるときは必ず戸締りをする 68.3 %	・この施策は、現状の成果を維持し、コストを水準以下に削減するものに位置づけられている。 全体的な事業費の見直し等により施策コストを抑制したが、防犯灯設置事業の事業費増により、前年より増加した。 ・青色回転灯付車両による防犯パトロールが各地区の防犯協会のほとんどで実施されているほか、スクールガードリーダーによる市内全域の下校時間帯におけるパトロールが実施されている。	・この施策は、現状の成果を維持し、コストを水準以下に削減するものに位置づけられている。 全体的な事業費の見直し等により施策コストを抑制したが、防犯灯設置事業の事業費増により、前年より増加した。 ・青色回転灯付車両による防犯パトロールが各地区の防犯協会のほとんどで実施されているほか、スクールガードリーダーによる市内全域の下校時間帯におけるパトロールが実施されている。
												目 225	目 220				・H21市民意識調査(問12-(2))あなたの、日常生活の中で、取り組んでいることはありますか？ 防犯等について →1.出かけるときは必ず戸締りをする 68.3 %	・この施策は、現状の成果を維持し、コストを水準以下に削減するものに位置づけられている。 全体的な事業費の見直し等により施策コストを抑制したが、防犯灯設置事業の事業費増により、前年より増加した。 ・青色回転灯付車両による防犯パトロールが各地区の防犯協会のほとんどで実施されているほか、スクールガードリーダーによる市内全域の下校時間帯におけるパトロールが実施されている。

No	基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の 対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位			取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの 主な取り組み(事務事業)の実績
1	住民の防犯意識の高揚	市民生活環境課	市民 関係機関	人口	防犯に対して意識や備えがある	出かけるときには、隣近所の人に声をかけるようにしていると答えた市民の割合	22.7	21.7	20.6	19.6	%			市民アンケート	市民生活環境課	・H21市民意識調査(問6-(2))あなたの、日常生活の中で、取り組んでいることはありますか？ 防犯等について →3.出かけるときには、隣近所の人に声をかけるようにしている 19.6%	出かけるときには、隣近所の人に声をかけるようにしていると答えた市民の割合は、平成20年度20.6%から平成21年度は 19.6%と若干減少しているものの、ここ数年は、横ばい傾向である。 割合が高い、越喜来地域で24.7%、末崎地域で24.4%、赤崎地域で22.9%と、高いといっても約3割に満たない状況にある。また、割合が低い地域では、猪川地域で12.4%、綾里地域で16.2%、盛地域で17.5%と、2割を割っている。	・地域安全推進事業 地域安全推進協議会を設置し、市内各種団体から推薦された方々を委員に委嘱し、情報交換会を通して、それぞれの団体において、チラシ配布などの実践啓発活動を行っている。また、市防犯協会連合会や気仙地区防犯協会連合会に対して、補助金等を交付し、活動の支援を行っている。活動内容は以下のとおり。 →子どもを守る活動(子ども110番の家の設置促進と支援、防犯グッズの普及促進、防犯教室の開催) →無施錠被害防止活動(ホームページによる広報啓発活動、チラシの作成・配布) →少年非行防止と健全育成活動(岩手っ子いきいきサポート作戦の推進)、地域安全ポスター・標語の公募、 「わたしの主張気仙地区大会」の開催 →広報啓発活動(「防犯いわて」「防犯けせん」の発行・各地区の回覧、ホームページによる広報啓発、防犯ビデオの貸出し)
2	地域ぐるみの防犯活動の強化	市民生活環境課	市民 関係機関	人口	身近な地域で防犯活動が行われている 犯罪を起こしにくい環境になっている	身近な地域で防犯パトロールや声かけなど地域安全活動が行われていると感じる市民の割合	37.8	39.0	40.7	41.1	%			市民アンケート	市民生活環境課	・H21市民意識調査で取得(問5)あなたの住まいになっている地域の防災や防犯等について、日頃、どのように感じていますか？ 身近な地域で防犯パトロールや声かけなど地域安全活動が行われている→そう思う 10.1% →どちらかといえばそう思う 31.0%	身近な地域で防犯パトロールや声掛けなど地域安全活動が行われていると感じる市民の割合は、20年度40.7%、21年度41.1%と微増となっている。 その要因は、各地区防犯協会、防犯隊や各小中学校単位で実施している見回り隊による防犯パトロールなどの活動状況や犯罪発生の実態などについて、市広報や地元新聞への記事掲載、防犯チラシの回覧等により、市民周知を図っており、こうした取り組みの表れと考える。	主な事務事業は、以下のとおり。 ・地域安全推進事業 市防犯協会連合会は、事務局を市民生活環境課に置き、市内に犯罪のない明るく住みよい社会を構築し、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、自主的防犯体制を確立するため、安全・安心の地域づくり活動の中心団体として、事業を行った。 各地区防犯協会が中心となり、地区・地域公民館、防犯連絡会、警察署など防犯関係諸団体等と連携を図り、防犯活動、防犯座談会等を随時行った。 各種集会及びチラシ配布や地元新聞への掲載等により積極的な鍵掛けの広報活動を行った。児童の防犯意識の高揚、非行の防止を目的として、防犯について話し合ったこと、体験したこと、感じたことなどを作文にする「防犯ミニ作文コンクール」を行った。(21年度応募総数1,470点) 「若手っ子いきいきサポート作戦」(平成18年4月1日から平成21年3月31日)を推進するため「あいさつ運動」を展開し、少年非行防止に取り組んだ。 ・防犯灯設置事業 全国的な防犯意識の高まりから、地域から教育委員会や建設課などに防犯灯の要望があり、17年度は54基、18年度は73基、19年度は47基、20年度61基、21年度55基、5カ年計で290基を設置した。 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 小学校児童の登下校時における安全確保をより一層図るため、防犯に関する知識を有する人をスクールガード・リーダーとして委嘱し、市内全小学校の巡回指導等を行っている。